

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
消防設備保守契約	事務部 施設課	平成21年3月31日	有限会社ドライケミカル北見(北見市)	1,470,000	メーカー代理店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
温度調節器更新工事	事務部 施設課	平成21年3月31日	ジョンソンコントロールズ株式会社(札幌市)	1,260,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
昇降機設備保守契約	事務部 施設課	平成21年4月1日	株式会社日立ビルシステム(札幌市)	9,689,400	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
エネルギー効率化支援業務	事務部 施設課	平成21年4月1日	ジョンソンコントロールズ株式会社(札幌市)	2,835,000	専門的知識及び当院の実情を知った業者にしか依頼できないことから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
総合管理業務請負契約	事務部 施設課	平成21年4月1日	東京美装興業株式会社北見支店(北見市)	110,061,000	契約業者は従前より当業務を委託し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
東館スプリンクラー設備制御弁工事	事務部 施設課	平成21年4月1日	有限会社ドライケミカル北見(北見市)	2,362,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
南館スプリンクラー設備制御弁工事	事務部 施設課	平成21年4月1日	有限会社ドライケミカル北見(北見市)	2,205,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
スキャナー入力及び電子認証システム保守契約	物品管理部	平成21年4月1日	日本電気株式会社オホーツク支店(北見市)	月額207,375	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
特定保健指導プログラム改修	物品管理部	平成21年4月2日	日本電気株式会社オホーツク支店(北見市)	1,890,000	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
タクマRE-70Fボイラーローターバーナー	事務部施設課	平成21年4月3日	株式会社工熱(北見市)	2,625,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
中央監視装置及び自動制御装置保守点検業務	事務部施設課	平成21年4月8日	ジョンソンコントロールズ株式会社(札幌市)	1,785,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
No.5号機エレベーター改修工事	事務部施設課	平成21年4月13日	株式会社日立ビルシステム(札幌市)	1,449,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
クリアリフトケール	物品管理部	平成21年4月15日	三好メディカル株式会社(北見市)	1,312,500	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
南館1階内視鏡室電気設備改修工事	事務部施設課	平成21年4月25日	エスケー電気株式会社(北見市)	2,100,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
南館1階内視鏡室改修工事	事務部施設課	平成21年4月25日	株式会社光和(北見市)	1,344,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
寿町社宅(No.19)解体工事	事務部施設課	平成21年6月5日	株式会社光和(北見市)	1,176,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
スチームコンベクションオープン	物品管理部	平成21年6月10日	日本調理機株式会社 (札幌市)	1,417,500	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
受変電設備・非常用発電設備点検業務	事務部 施設課	平成21年6月17日	東光電気工事株式会社 (札幌市)	6,195,000	専門的知識及び当院の実情を知った業者にしか依頼できないことから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
頭・腹部血管連続撮影装置修理	物品管理部	平成21年6月30日	島津メディカルシステムズ株式会社 (札幌市)	8,925,000	常時稼働している装置で急を要する修理が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
脳外科用ドリル修理	物品管理部	平成21年6月30日	株式会社ムトウ 北見支店 (北見市)	1,155,000	常時稼働している装置で急を要する修理が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
乳房X線撮影装置修理	物品管理部	平成21年7月29日	株式会社常光 北見営業所 (北見市)	3,832,500	常時稼働している装置で急を要する修理が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
レーザープリンター	物品管理部	平成21年8月11日	日本電気株式会社オホーツク支店 (北見市)	1,050,000	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
幸町(No.1)社宅外壁・屋根改修工事	事務部 施設課	平成21年10月19日	株式会社光和 北見支店 (北見市)	1,102,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
幸町(No.2)社宅擁壁改修工事	事務部 施設課	平成21年10月23日	株式会社光和 北見支店 (北見市)	1,596,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
RI施設排気Filter交換工事	事務部 施設課	平成21年10月30日	渥美工業株式会社(札幌市)	1,470,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
南館1階緊急遮断弁入替工事	事務部 施設課	平成21年10月7日	北海道ガス株式会社(北見市)	1,565,550	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
食品残渣・資源ゴミ処理等委託	事務部 施設課	平成21年3月23日	株式会社 クロスサービス(北見市)	1,260,000	分割発注していた契約を一社で契約することで費用の低減が図れることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
東芝製 X線一般撮影装置の修理	物品管理部	平成22年3月9日	東芝メディカルシステムズ(株)北見サービスセンター(北見市)	1,648,500	本装置の保守業務は左記業者以外に対応できなく、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)